

株式会社 増田鉄工場 行動計画

全従業員がその能力を十分に発揮し、働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

女性従業員の雇用が少ない。

女性管理職がない。

3. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度を周知する。

<対策>

- 令和2年 4月～ 産前産後休業や育児休業などに関するパンフレットを用い、従業員全員に周知する。また、諸制度の改正があった場合には、速やかに改正内容を周知する。

目標2：育児のための所定外労働の制限について、対象を3歳未満の子から小学校就学の始期に達するまでの子へ拡充する。

<対策>

- 令和3年 4月～ 就業規則改訂及び従業員への制度周知。

目標3：年次有給休暇取得促進のため、計画的付与制度を導入する。

<対策>

- 令和2年 4月～ 従業員へのヒアリング。
- 令和2年10月～ 計画的付与制度設定のための検討。
- 令和3年 1月～ 就業規則改訂及び従業員への周知、労使協定締結。
- 令和3年 4月～ 計画的付与制度の運用開始。
- 令和3年10月～ 実施後の検証及び改善。

目標4：管理職に女性を1人以上登用する。

<対策>

- 令和2年 4月～ 管理職候補者の選定。
- 令和2年10月～ 管理職候補者を対象とした管理職育成研修を実施。